

水防活動
まっただなし!!



水防月間

平成19年5月1日(火)～5月31日(木)

北海道は平成19年6月1日(金)～6月30日(土)

主催／国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)
 後援／防衛省、警察庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、
 日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社
 協賛／全国水防管理団体連合会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、
 (社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国治水砂防協会、(社)全国防災協会、
 (社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・環境施設技術協会、
 (社)河川ポンプ施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、
 (財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、
 (財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、
 全国建設弘済協議会

今年は水防月間が制定されて20周年です

水防活動は

恐ろしい水害から

安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、
急な傾斜が多い等の条件により、
常に洪水が発生しやすい危険性をもっています。
各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が
行われていますが多くの費用と長い期間が必要とされるので、
まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。
そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする
「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な
役割を担っているのです。



水防って
何だろう？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考えをもとに昔から実施されています。

こうして守る
みんなの地域

水防

活動

にご協力ください。

情報の伝達と把握

水防活動を実施する上での情報システム

国土交通大臣もしくは都道府県知事は、指定された洪水予報河川について気象庁長官と共同して洪水予報を行うと共に、水害の発生が予想された場合、速やかに「水防警報」を発令し、各地の水防本部から水防（消防）団、警察署、消防署、電力会社、鉄道会社、報道機関などの関係機関に連絡されます。

「水防警報」の段階には、①待機 ②準備 ③出動 ④解除 があり、その時の状況に応じた対策を行います。



水防警報(準備)発令



■水防倉庫、通信の点検

出動時に備え、水防倉庫内の資器材(土のう、縄、スコップなど)を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



■堤防巡視

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

日頃の訓練



日頃から万が一の水害に備え、スムーズに水防活動を行える様に、水防訓練を行っています。
また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。

出動時

状況に応じて最適な水防工法を実施します。
堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



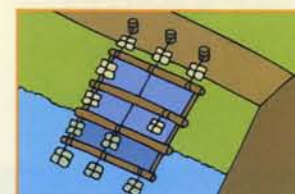
■木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



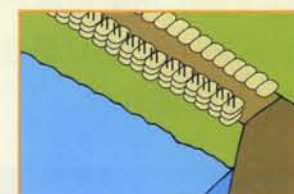
■月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



■シート張り工法

水の流れで堤防がけずり取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・畳・むしろ等)を張って堤防を守ります。



■積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法です。水防工法の基本ともいえる工法で、ひとつの土のうには、20～30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。

非常時・緊急時

水害の危険が予測される非常時には、みなさんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。

★水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解とご協力をお願いします。



■水防活動への協力要請

住民に対する協力要請があった時は、進んで水防活動に協力しましょう。



■緊急通行

緊急時には道路でなくても通行させていただくことができます。



■公用収用

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



■水防通信

緊急時には、水防関係者に電話などの通信設備を優先的に利用させていただきます。

■市町村等から避難を呼びかけることもあります。

みんなの地域をみんなで守る！

水防団員募集！



水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、私たちの生命や財産を守るため貴重な役割を果たすのが**水防(消防)団**です。

一人ひとりが力を合わせてこそ水防は成り立つのです。現在水防(消防)団員は、減少、高齢化が進んでおり、水防活動の充実を図るためにも是非ともあなたの力が必要なのです。水防(消防)団員は、非常勤の地方公務員という身分を有しており、市町村等で手当等が支給されます。詳しく知りたい方は居住する市町村等にお問い合わせください。

水防(消防)団員の推移

H8～H18の10年間では、
約7万人の水防(消防)団員の人員が減少しています。

現在、全国で約 **91** 万人の団員が各地の水害で水防活動に従事しています！



水防協力団体になりませんか。

水防協力団体は公益法人・NPO法人からの申請により、市町村などが指定し水防(消防)団が行う水防活動に協力したり、水防に関する情報提供、収集、調査研究及び地域への普及などを行っています。

水防協力団体として協力していただける公益法人・NPO法人をお待ちしております。

お問い合わせは地元市町村等までお願いします。

水防訓練の支援を行います。

水防工法に関する技術指導、水防に関する講習、水防新技術導入に関するアドバイス等を必要とされている団体に水防専門家が出前講座を行います。

●水防専門家とは…

水防工法等について水防団等に対して指導を行っている方(水防団・消防団のOB、国土交通省OB、都道府県OB)で構成されています。

(お問い合わせは、(社)全国防災協会までお願いします。)

いざ!

という時のために…

水害から身を守っていくためには、一人ひとりが水害に対して関心を持ち、いざという時に備えて、日頃から準備していることが大切です。私たちにできることから始めましょう。

日頃から気象情報や河川情報に関心を持ちましょう。



台風時や集中豪雨時はもちろん、日頃からテレビやラジオなどで天気予報を確認して気象の変化に関心を持ちましょう。また、国土交通省や地元の役所から出される河川の水位情報や避難情報にも注意しましょう。

国土交通省ではインターネット・iモードでも水害の情報を提供しています。
iモード版・・・<http://www.bosaijoho.go.jp/i-index.html>
インターネット版・・・<http://www.bosaijoho.go.jp/>

避難場所、避難経路を確認しましょう。



住民の皆さんが災害時において速やかに避難できるように、浸水想定区域や避難場所などを分かりやすく示した「洪水ハザードマップ」の整備などが全国の市町村で進められています。あらかじめ避難場所などを確認し、避難勧告が出されたら直ちに避難をしましょう。避難時にはお年寄りや女性、子供を優先的に避難させてください。また、家族が離れているときの集合場所や安全の確認ができる方法も決めておきましょう。

緊急時の携行品をひとつにまとめて準備しておきましょう。



緊急時に備えて、貴重品、洋服や下着、非常用食品などをまとめて用意しておきましょう。停電に備えて、懐中電灯やラジオの準備も大切です。荷物は避難の邪魔にならず、持ち出しやすいように必要最小限にまとめましょう。

水防月間のイベントに参加しましょう!

水防月間のイベントは水防活動をみなさんに理解していただくため、様々なイベントによるPR活動を全国各地で開催しています。皆さんの積極的な参加、見学を心よりお待ちしております。



■平成19年度水防演習実施予定

演習名	実施日	実施場所
淀川水防・大阪府地域防災総合演習	5月13日(日)	淀川(左岸):大阪市旭区太子橋1丁目地先
遠賀川水防演習	5月13日(日)	遠賀川(右岸):福岡県中間市中鶴地先
利根川水系連合水防演習	5月19日(土)	利根川(右岸):埼玉県熊谷市葛和田地先
土器川水防演習	5月20日(日)	土器川(左岸):香川県丸亀市垂水町地先
荒川水防演習	5月26日(土)	荒川(右岸):新潟県岩船郡神林村平林地先
安倍川連合水防演習・複合型災害防災実動訓練	5月27日(日)	安倍川(左岸):静岡県静岡市葵区与一6丁目地先
北上川下流水防演習	6月2日(土)	北上川(左岸):宮城県石巻市成田地先
吉井川水防演習	6月3日(日)	吉井川(左岸):岡山県瀬戸内市邑久町豆田地先
釧路川水防公開演習	6月16日(土)	釧路川(左岸):川上郡標茶町ルルラン133番地先